

令和8年度第1回知立市総合教育会議 議事録

会議日時 令和8年5月22日(金) 午後1時15分から

会議場所 知立市役所 301会議室

出席者

市長 石川 智子

教育長 宇野 成佳

教育委員 伊藤 沙織

教育委員 寺田 節子

教育委員 蔭山 英順

教育委員 大橋 均

事務局

企画部長 古久根 健

教育部長 大山 峰生

企画情報課長 長尾 大輔

学校教育課長 丹羽 康二

企画情報課長補佐 小林 靖之

企画情報課主事 大西 佑弥

議題

- ・知立市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- ・知立市 GIGA スクール構想について

○以下議事録

(1)知立市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

※学校教育課長より資料に基づき説明

【市長】

ただいま担当課より説明がありました。皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。

【蔭山委員】

教員の業務には、教員が本来担うべき仕事と、教員でなくてもできる仕事があります。まず

は、業務を整理し、どの部分を教員が担うべきかを明確にする必要があります。

以前、アメリカの学校を視察した際、校長を含めて秘書が配置されており、教員が事務的な業務を抱え込まない仕組みがありました。教員でなくてもできる仕事は別の人が担うという考え方です。

その点から考えると、教師の専門性とは何かを明確にすることが重要です。単に労働時間が長いという問題だけでなく、教員の専門性に関わる業務と、一般的な業務を区別して考える必要があります。

教材研究や児童生徒との関係づくり、課外活動など、教員の専門性として減らせない部分もあります。一方で、教員が担わなくてもよい業務も多くあります。

時間数は分かりやすい指標ですが、「減らせ」と言うだけでは現場は困ります。教員自身が自分たちの仕事だと思っているものの中にも、実際には他の人が担えるものがあると思います。そうした業務を整理し、教員を解放する視点が必要です。

もう一つ重要なのは、教職員の心の問題です。

校長や教頭、学年主任などが教職員の心の問題に対応することになると思いますが、実際には、心の問題について専門的に相談に乗る人が学校現場には十分にいないと思います。

企業では、かなり以前から心の専門家を配置しているところがあります。しかし、学校では、スクールカウンセラーが配置されていても、児童生徒の不登校対応などで手一杯であり、教員や管理職の相談に十分対応できる状況ではありません。

アメリカでは、スクールカウンセラーとは別に、博士号を持つスクールサイコロジストが配置されている例があります。日本ではすぐに同じ体制を整えることは難しいと思いますが、教職員の心の健康を支える専門家の配置や、教育委員会による巡回相談体制などを検討する必要があります。

ストレスという言葉は幅広く使われますが、重要なのは、その原因や質を見極めることです。教職員にとっては、児童生徒との関係、教職員間との関係、保護者との関係が大きなストレス要因になり得ます。

労働時間が短くなったとしても、心のストレスが大きければ、教職員に深刻な影響を与える

ことがあります。教職員が安心して相談できる専門家や体制を、今のうちから検討していただきたいと思います。

過去には、学校で重大な事件が発生し、その場にいた生徒たちに大きな心的影響が生じた例もあります。そうした際には、早期に専門的なケアを行うことが重要です。何も起こらないことが一番ですが、万が一に備え、大学や専門機関との連携も含め、体制整備を検討していただきたいと思います。

【市長】

ご意見ありがとうございます。教職員の業務の整理と、心の健康を支える専門的な体制が必要というご意見でした。

ほかにご意見はございますか。

【伊藤委員】

先生方が何に負担を感じているのかは、一人一人違うのではないかと思います。

例えば、授業づくりは得意だけれど保護者対応が苦手な先生、資料作成が苦手な先生など、それぞれに得意・不得意があると思います。

そのため、一律に「この業務を削る」というだけではなく、先生一人一人に聞き取りを行い、得意なことを生かし、苦手な部分は支援するような考え方も必要ではないかと思います。

一般社会でも、それぞれの得意分野を生かして仕事を分担する考え方が広がっています。学校現場でも、個別最適化のような視点を取り入れることで、ストレス軽減につながるのではないかと思います。

【学校教育課長】

教員の業務量は、もともと多いと感じています。全てを完璧に真面目にやろうとすると、どうしても負担が大きくなります。

学校の状況を聞くと、時間外勤務が長くなる時期には一定の傾向があります。4月、9月、10月の行事前、宿泊行事の準備、中学校では1月、2月の進路関係、通知表の時期などです。

また、若手教員の勤務時間が長くなる傾向もあります。これは経験を積む上で必要な部分も

ありますが、どこを削減すべきかの判断は難しいところです。

学校では、例えば小学校のマラソン大会を授業内で行う、掲示物を共通化するなど、全体として負担を減らす取組も進めています。

一方で、得意・不得意に応じた業務分担というところまでは、十分に見られていない面があります。ただし、若いうちに苦手なことをすべて他人任せにすると、教員としての力が育たないという面もあります。

教員としての専門性を育てることと、時間外勤務を減らすことのバランスを取りながら、よりよい方法を研究していきたいと考えています。

【市長】

一律に削減するだけではなく、先生ごとの状況や成長も踏まえながら考える必要があるということですね。

ほかにいかがでしょうか。

【大橋委員】

学校で仕事を減らしても、家に持ち帰って仕事をするのが起きるのではないかと心配しています。

テストの採点や授業準備など、以前は家で行っていた仕事もありました。時間外勤務の数字だけを追うと、結果として仕事を家に持ち帰ることにつながる可能性があります。

勤務時間を短くすること自体は大事ですが、実際に業務量が減っているのか、家庭に持ち帰っていないかという点も注意して見る必要があると思います。

【蔭山委員】

現場の先生方の本音を聞くことが大事だと思います。

管理する側から見た計画だけではなく、「本当はどうなればいいのか」「何に困っているのか」という声を聞く必要があります。

時間を短くするよう求められても、仕事が残っていれば、持ち帰るしかないという状況が起こり得ます。本音を出しにくい面もあると思いますが、そこを把握することが重要です。

【教育長】

校長会や教員組合からも、毎年さまざまな要望を受けています。

その中で、実際に減らせるものとしては、教員の専門性とは直接関係しない事務的な部分があると思います。

例えば、会計事務の公会計化です。全国では半数程度の自治体で進んでいると聞いています。

また、プールの管理、遊具等の安全点検、校内環境整備など、教員が担っているものの、本来は教員でなくてもよい業務があります。

保護者対応については、電話の録音機能の導入なども考えられます。学校の電話回線が足りず、保護者からの連絡がつながりにくいという声もあります。

人的支援としては、用務員、補助員、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなどの充実も必要です。

【教育部長】

電話については、電話機ごとに録音できる機能はありますが、市役所のように、最初に録音のアナウンスが流れる仕組みはありません。保護者対応の面でも有効だと思います。

【寺田委員】

先生は、子どもが好きで、やりがいを感じている方が多いと思います。

しかし、生徒への指導以外の仕事が多すぎます。会議録の作成、各種資料の整理、事務処理、宿直など、目に見えにくい仕事も多くあります。

新人や若手の先生は、何をどう書けばよいのか、どう進めればよいのか悩むことも多いと思います。そのときに、相談できる人やアドバイスをくれる人がいることが重要です。

昔は、学年やクラスを越えて先生同士で話し合う時間がありました。そうしたつながりが、若い先生を支える面もあったと思います。

働き方改革で早く帰ることは大切ですが、単に時間で区切るだけではなく、若い先生を育て

る時間や、相談できる関係づくりも必要だと思います。

教員という仕事が楽しい仕事だと思えるように、負担軽減と支援の両方を考えていただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。

減らせる業務を具体的に見極めることと、若い先生方の成長や相談体制をどう確保するか、その両方が必要だと感じました。

数字だけを追うのではなく、実際の中身を見ながら進めることが重要だと思います。

ほかによろしいでしょうか。

皆様からご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、「知立市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は以上とします。

続きまして、「知立市 GIGA スクール構想について」です。担当より説明をお願いします。

(2) 知立市 GIGA スクール構想について

※学校教育課長より資料に基づき説明

【市長】

ありがとうございました。

皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

【伊藤委員】

私は、タブレット教育について、必ずしも全面的に前向きではありません。

学校を見ていると、タブレットを使わなくてもよいのではないかと思う場面があります。自分で考えたり、まとめたりする場面では、ノートに手で書いた方が身につくこともあると思います。

また、モニターや機器に不具合が起きると、そこで授業が止まり、生徒たちの集中が切れてしまうこともあります。

調べ物など、ICTが有効な場面は確かにありますが、何でもタブレットに置き換えるのではなく、必要なところで必要な量だけ使っていただきたいと思います。

【学校教育課長】

おっしゃるとおり、ICTは道具ですので、どの場面で使うかが大事です。

導入当初は、とにかく使ってみるという意識が強くありましたが、現在は、どの場面で使うことに価値があるのかを考える段階に入ってきています。

ICTを使うことで、記録が残る、共有できる、振り返ることができるなどの利点があります。一方で、使わない方がよい場面もあります。

例えば体育では、作戦の話し合いや動きの確認を動画で残すことができ、後から振り返ることができます。こうした点では非常に有効です。

ただし、ICTありきではなく、道具としての使いどころを学校現場と確認しながら進めていきたいと考えています。

【蔭山委員】

授業を見ていて気になるのは、生徒が自分の頭でじっくり考える時間が少なくなっているのではないかということです。

タブレットでは、すぐに入力し、共有し、次に進むことができます。しかし、考える速さには個人差があります。じっくり考える子もいれば、すぐに答えを出す子もいます。

一斉に入力し、一斉に提出する仕組みになると、考えが深まる前に時間が来てしまい、「まあいいか」となってしまう子もいるのではないかと思います。

考える過程を途中でやめてしまうことは、思考を深める力を育てる上で心配です。

教科によっては、じっくり考える時間が非常に大切です。ICTの活用により、便利になる一方で、自分としてどう考えるかを深める時間が失われないようにしてほしいと思います。

【学校教育課長】

じっくり考える時間の確保については、重要な視点だと思います。

I C Tを使うと、すぐに調べて終わってしまうこともあります。タブレットを使いながら、どう思考を深めるかについては、今後の課題として学校にも投げかけていきたいと思いません。

【寺田委員】

ネットワークが繋がらない、充電が不足するなど、実際の授業ではトラブルもあると思います。I C Tには良い面と課題の両方があると感じます。

【教育長】

GIGA スクール構想は、コロナ禍で一気に進んだ経緯があります。当初は、とにかく端末を使い慣れることが重視されました。

情報教育研究推進委員会には、I C Tに比較的長けた若い先生が多く参加しています。一方で、授業づくりの中心となる教務主任などは、従来の対面での授業を大切にしてきた世代の先生方です。

国としては今後もデジタル化を進める方向であり、デジタル教科書や QR コードを使った学習、また全国学力・学習状況調査のオンライン化なども今後進んでいきます。

一方で、一斉にアクセスするとネットワークが止まるという課題があります。画像や教材のデータ量も増えており、現場では困っている状況もあります。

授業づくりについては、じっくり考えることも大切ですし、自分の考えを分かりやすく伝えるために I C Tを使うことも大切ですが、今後も研究が必要です。

また、生成 AI の扱いも大きな課題です。読書感想文や作文などに生成 AI が使われる可能性もあり、どのように考えていくか検討が必要です。

【市長】

今回、GIGA スクール構想を議題に挙げたのは、知立市の現状を確認したいという意図がありました。

説明を聞く限り、知立市ではICT機器の活用が進んでおり、全国と比較しても使用頻度が高く、児童生徒にとっても役立っている状況が確認できました。

一方で、じっくり考える時間の確保、生成AIへの対応、ネットワーク環境の強化など、今後の課題も明らかになりました。

教育現場の先生方の声を聞きながら、引き続き検討を進めていただきたいと思います。特に、一斉アクセス時に止まるという点は、環境整備の問題でもありますので、今後の対応を考えていきたいと思っています。

ほかによろしいでしょうか。

【学校教育課長】

1点、その他としてご報告します。

福島県で、高等学校の遠征バスが追突事故を起こした件があり、部活動の移動について心配されるようです。

知立市の中学校部活動では、原則として自転車や公共交通機関で移動しています。遠距離や交通が不便な場合には、バス会社のマイクロバスを手配する場合や、現地集合とする場合があります。

中小体連の大会については、市でバス料金を負担しており、バスで安全に移動できるようにしています。

一方で、中小体連以外の協会や連盟主催の大会などでは補助がないため、会場が遠方や交通不便な場所である場合、保護者の送迎に頼らざるを得ないことがあります。

自転車移動の場合には、教員が同行する場合がありますが、荷物運搬等の都合により、途中のチェックポイントで確認する形を取ることもあります。

公共交通機関の場合は、原則として顧問が引率しますが、状況によっては駅などで確認しながら移動することもあります。

現地集合の場合は、時間に余裕を持たせ、保護者が焦らず送迎できるよう配慮しています。

課題としては、バスを借りる場合の費用負担、保護者送迎への依存、保護者が送迎できない場合の参加機会の公平性、遠征先での連絡手段の確保などがあります。

知立市では、今回の事故と同様の状況が直ちにあるわけではありませんが、部活動の移動には全国的に共通する課題があると考えています。

【市長】

事故を受け、知立市の状況を確認するために報告していただきました。

部活動の移動については、安全面や保護者負担など、さまざまな課題があることが分かりました。

【大橋委員】

校外活動中に事故が起きた場合、生徒に対する保険はあるのでしょうか。

【教育長】

はい、入っています。教育課程上の活動であれば、校外であっても対象になります。修学旅行等も同様です。

【市長】

事故が起きないように、事前に市としてできることがあれば対応していく必要があります。

今後、部活動の地域展開も進んでいく中で、移動のあり方についても検討していきたいと思っています。

ほかによろしいでしょうか。

ご質問等もないようですので、最後に事務局から連絡をお願いします。

【事務局】

次回の総合教育会議は、来年2月19日（金）午後1時15分からを予定しております。

開催が近づきましたら、改めて開催通知を送付いたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、緊急で議題が生じた場合には、臨時にご通知させていただくことがありますので、ご了承ください。

本日はありがとうございました。